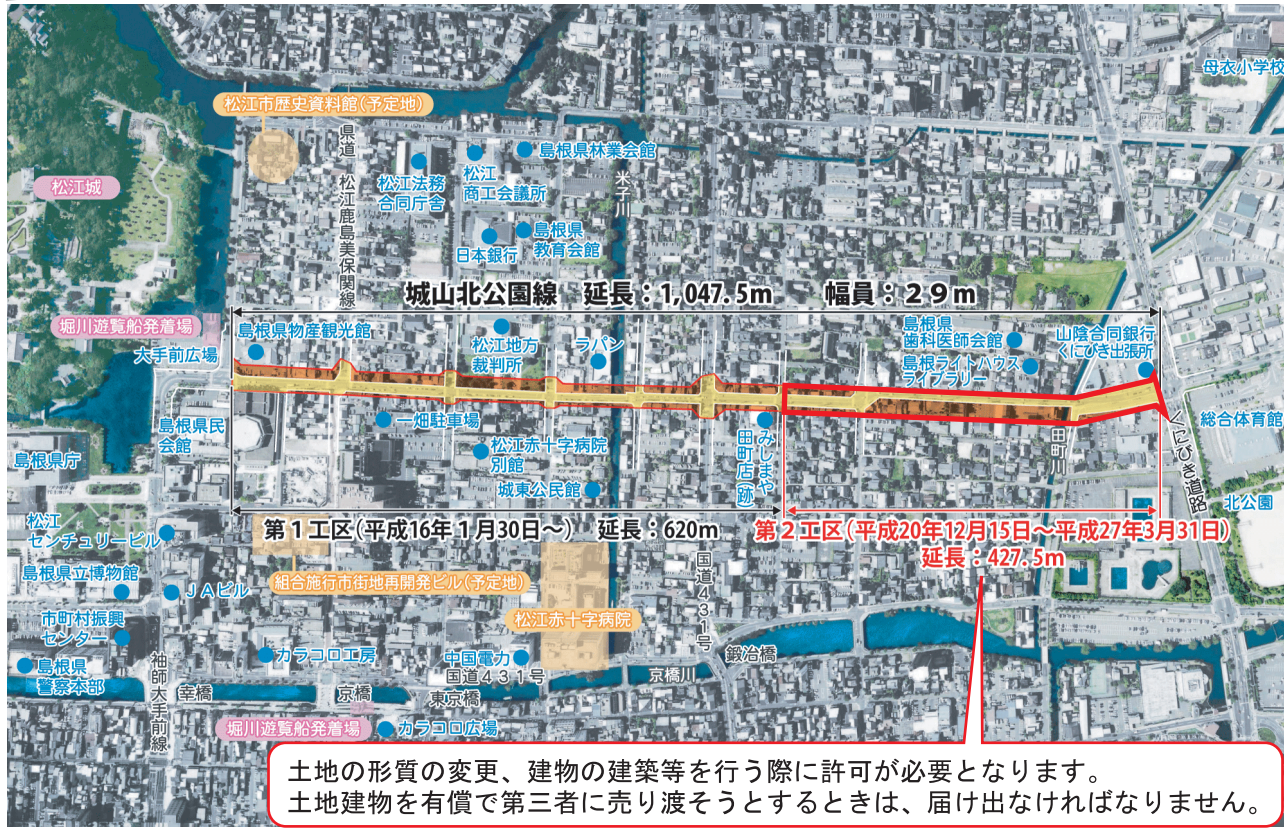


# 第2工区認可 事業が本格始動します



大手前通りみちだより

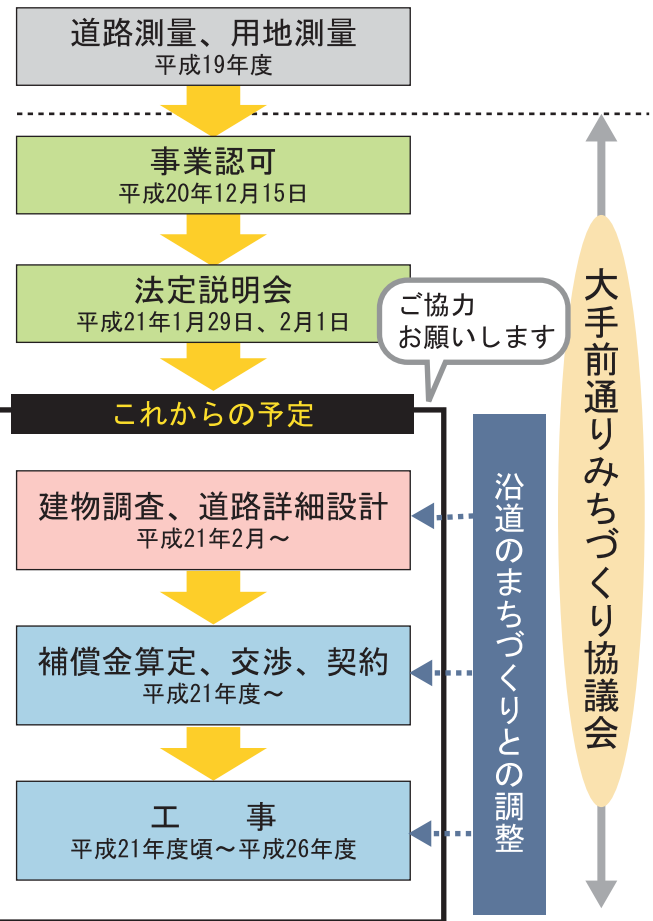


発行所

松江県土整備事務所  
Tel.0852(32)5755  
松江市役所都市計画部  
都市計画課  
Tel.0852(55)5380



## 事業の進め方



都市計画道路「城山北公園線(大手前通り)」は、平成15年3月28日に都市計画決定されました。その後、島根県物産観光館前からみしまや田町店跡地前交差点までの第1工区につきまして、平成16年1月30日に国(国土交通省)から事業認可を受け、現在、施工中です。この度、みしまや田町店跡地前交差点からくびき道路に至る第2工区につきましても同様に、昨年12月15日に事業認可を受けました。

これにより、第1工区同様、土地の形質の変更、建物の建築等を行う際の許可や土地建物を有償で第三者に売り渡す場合の届け出が必要になります。今後は、建物調査、道路詳細設計を行い、補償金を算定した後、関係者の皆様と交渉に入らせていただきます。また、沿道のまちづくりと調整を図るとともに、街路のデザイン及び街路空間の活用については、地元の方々の、都市計画の専門家等を中心に昨年12月に発足した「大手前通りみちづくり協議会」とお話しをしながら事業を進めて参ります。

“大手前通りみちだより” はみちづくりに関する最新の情報をお届けします！

# 歩きやすく 城下町の風情感じるみちづくりを

昨年12月21日に開催した「大手前通りみちづくり協議会」では、城下町の風情に調和するようグレーの御影調の擬石舗装に視覚障害者誘導ブロックは白御影調の擬石を考えておりました。しかし、視覚障害者の方にとって白御影調の視覚障害者ブロックは視認性が良くないとのことでしたので、舗装材及び視覚障害者誘導ブロックの色彩について検討を続けてきました。

視覚障害者の方や関係機関(ライトハウス・盲学校)の方々にご意見を伺い、下記の通り決定しました。

視覚障害者誘導ブロックの視認性を改善した歩道整備イメージ



## 視覚障害者誘導ブロックの色彩・配置について

- ・視覚障害者誘導ブロックは歩きやすいように路肩から60cm離す。
- ・白は照り返しがきつく、積雪時に判別し難いところがあり、又、周辺の景観に配慮してアイボリーとする。
- ・誘導ブロックの連続性が感じられるように目地砂もアイボリー色とする。
- ・誘導ブロックに隣接する舗装は単色とする。自転車通行帯は、数色の御影調ブロックを配置する。
- ・進行方向にブロックの長手側(300×600)を配置する。(目地間隔が拡がり振動が少なくなる。)

## 城山北公園線(第2工区)事業認可法定説明会を開催しました

平成20年12月15日に事業認可された都市計画道路 城山北公園線(第2工区)の都市計画事業について、平成21年1月29日(木)と平成21年2月1日(日)の両日、都市計画法第66条に基づく法定説明会を開催し、事業認可の概要や事業地内における土地取引の制限などについてご説明しました。

### ■事業認可関係図書の閲覧

下記の窓口で関係図書を閲覧できます。

島根県土木部都市計画課 TEL:0852-22-5574  
松江市都市計画部都市計画課 TEL:0852-55-5380

### ■事業地内の諸制限に関するお問い合わせ

島根県松江県土整備事務所  
用地第3グループ TEL:0852-32-5692  
都市整備グループ TEL:0852-32-5755

● 用地補償に関するお問い合わせ

松江県土整備事務所 用地第3グループ  
Tel0852(32)5692

● 設計工事に関するお問い合わせ

松江県土整備事務所 都市整備グループ  
Tel0852(32)5755

● まちづくりに関するお問い合わせ

松江市役所 都市計画部 都市計画課  
Tel0852(55)5380

編集スタッフより



“大手前通りみちだより”に関するご意見をお寄せください。  
みなさまに喜んでお読みいただける紙面づくりを心がけています。  
だよりは、インターネットでもご覧いただけます。